

一般社団法人 自然科学書協会
第 62 期 事業計画書

自：平成 24 年 6 月 1 日

至：平成 25 年 5 月 31 日

1. 自然科学関連知識の普及及び啓蒙

- 協会が行う諸事業と会員社の出版活動を通じて科学技術の振興とその普及・推進に努める
- 科学技術の振興を推進するため、講演会・シンポジウム等を開催する
 - ・「自然科学書協会講演会 2012」を開催する
期日：7 月 22 日（日）
会場：日本出版クラブ会館
 - ・文部科学省と共催で「サイエンスカフェ」を開催する

2. 自然科学関連図書等の国内外への広報及び普及

- 文字・活字文化推進機構の活動ならびに各団体が行う諸事業とも協調して科学技術の振興と自然科学書の普及に努める
- 和文会員名簿を広く国内の各方面に配布し、協会活動と会員社の出版活動の周知を図る
- 英文会員名簿を国内外の出版社等に配布し、協会活動の周知を図り、翻訳出版活動への情報を提供する
- 自然科学書普及を目的として書店における展示販売フェアを行う
 - ・「自然科学書フェア」を前年より繰り上げて開催する
期日：5 月 1 日（火）～6 月 17 日（日）
会場：丸善 博多店（J R 博多シティアミュプラザ 8 階）
テーマ：「古典・最新刊が誘う自然科学の世界」
- 国内のブックフェア等に出展し、自然科学書の普及を図る
 - ・「第 19 回東京国際ブックフェア 2012」を後援し、出展する
期日：7 月 5 日（木）～7 月 8 日（日）
会場：東京ビッグサイト
 - 「第 19 回北京国際ブックフェア」に出展する
期日：8 月 29 日（水）～9 月 2 日（日）
会場：北京国際展覧場
 - 「第 63 回フランクフルトブックフェア」（テーマ国：ニュージーランド）に出展する
期日：10 月 10 日（水）～14 日（日）
会場：フランクフルトメッセ

3. 著作権・著作隣接権等の普及と啓発

○著作権法における出版者の権利の確立に向けた活動

- ・日本書籍出版協会をはじめ、出版界の各団体と協力し、出版者の権利として「著作隣接権」確立に向けた活動を行う

○著作権の保護ならびに著作物の適正利用を推進する活動

- ・デジタル化およびネットワーク化に伴う著作物の多様な利用に対応した著作権の保護、著作物の適正利用を推進する
- ・権利制限への動きを注視しつつ、著作権を守る取り組みを行う
- ・著作権についての知識の普及と違法な複製等の防止のための啓蒙活動を行う
- ・「転載許諾に関するガイドライン 2008」について、STM ガイドライン最新版に摺り寄せる改訂に努め、科学技術分野における著作物の適正利用を推進する

○その他、著作権に関連した活動

- ・J C O P Yの活動に協力する

4. 自然科学の振興に功績のあった者及び自然科学書出版に特に貢献をした者の顕彰

○文部科学大臣表彰科学技術賞の候補を協会として推薦する

5. 出版文化向上のための研究会・講演会等の開催及び関連団体との交流

○出版活動の向上を図る出版システム関係全般の研究、研修会を開催する

- ・出版活動を円滑に行うため、随時研修会等を行う
- ・関連業界との交流（「出版・印刷人の集い」に協賛等）を通し、出版文化の向上を目指す

○情報の電子化および配信を含む科学技術情報の読者への伝達手段を研究し、情報伝達の迅速化、的確化を推進する

- ・国内外の出版物電子化の進捗状況を調査する
- ・電子化に関し会員への情報提供ならびに会員間の情報交換を行う

6. 機関紙・図書等の編集発行及びホームページの管理運営

○会報を年4回発行し、自然科学知識の普及及び協会活動の広報に努める

○ホームページを常時更新することにより協会活動の周知を図る

- ・会員の動向及び協会活動についてホームページを通じて広報する
- ・一般社団法人に対応した協会ホームページへの見直しを行う

7. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

○出版物再販制度の目的と意義の周知を図り、再販制度維持に向けて活動する

- 科学技術の発展に不可欠な出版物に対する消費税軽減税率適用のための運動を行う
- 当協会の活動内容を業界紙等に報道してもらうことにより、当協会の活動並びに存在意義を広く告知する
- 出版界全体で取り組む「全出版人大会（当協会協賛）」の開催及び日本出版クラブ平和堂委員会の活動に協力する